

物品借用願

<池袋キャンパス>

【長机、パイプ椅子、ワイヤマイセット、プロジェクター、スポットライト、所作台、暗幕、PC用スピーカー等】

- ◆ 学生課（池袋）窓口備付の「物品借用願」に必要事項を記入の上、申請してください。
- ◆ 受付期間は、使用希望日の1ヶ月前から2日前（土日祝含まず）までです。
- ◆ 貸出時間は学生課（池袋）窓口で確認してください。
- ◆ 数量には限りがありますので、先着順に受け付けます。タッカーホール備付備品は、原則タッカーホールの予約を取ることができた団体が優先です。タッカーホールではない場所で使用する場合は、学生課（池袋）に事前に相談してください。

【裁断機など】

- ◆ 使用日当日でも受付可能です。
- ◆ 事前に申込む場合には、学生課（池袋）窓口備付の「物品借用願」に必要事項を記入の上、学生課（池袋）窓口で申込みをしてください。

<新座キャンパス>

【パイプ椅子、マイセット、プロジェクター、スポットライト、平台等】

- ◆ 貸出備品：学生課（新座）窓口には貸出備品一覧表（[ユリの木ホール](#)）（新座体育館）がありますので、確認してください。

※備品によって貸出場所が異なります（ユリの木ホールまたは新座体育館）。

新座体育館の備品は体育館に申請する必要があります。

<ユリの木ホール>

- ◆ 貸出期間：原則として2週間以内とします。
- ◆ 受付：①学生課（新座）窓口で使いたい備品と使用期間を申し出てください。
②貸出可能であることが確認できたら窓口備付の「物品借用願」に記入の上申請してください。
③利用日当日は「物品借用願」控えをユリの木ホール受付で提示してください。
- ◆ 受付開始日：備品の貸出は、使用する月の前月から申請順に受け付けをします。
※公演などの催し物で使用する場合、学生部オンラインシステムでの「学生団体行事実施届」の申請に伴い、公認団体は3ヶ月前から、非公認団体は2ヶ月前から受

付を開始します。

<新座体育館>

※体育館備品に関する詳細は新座体育館で確認してください。

- ◆ 受付：新座体育館受付で何の備品をいつ使用したいのかを申し出てください。貸出可能であることが確認できたら、体育館受付にある「物品借用書」に記入の上、申請してください。

【移動掲示板】

<ユリの木ホール>

- ◆ 貸出備品：屋外アルミ移動掲示板（ユリの木ホール備品）
- ◆ 申請方法：学生課（新座）に「物品借用願」を提出
- ◆ 貸出期間：団体の行事实施期間およびその前日
- ◆ 貸出目的：行事实施、来場者への会場案内用
- ◆ 貸出枚数：2枚まで
- ◆ 設置場所：7号館手前、1号館前、Forest前、ユリの木前、中庭（コンビニ周辺）

《備品貸出に関する注意》

- 備品類については整備中・修理中のものなどを含めているため、実際に使用できる備品と窓口設置の一覧表のあいだに相違が生じる場合があります。各備品の詳細については、学生課（新座）または体育館の窓口で確認してください。
 - 備品はすべて新座キャンパス内で使用してください。キャンパス外への持ち出しは禁止します。
- ※備品を紛失・破損または使用に影響するような著しい汚損をした場合には、弁済を求めることがあります。